

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

評価対象年度	平成 23 年度
--------	----------

【事務事業の基本的事項】

事務事業名	元気な仙北農業ステップアップ推進事業費			
担当課係名	農山村活性 課	農務 係	作成者	佐藤 勉
総合計画での位置づけ	施策の大綱	特色ある資源を活かした産業創造のまち		
	基本計画	特色ある資源を活かした産業創造のまち農業の振興		
	主要施策	営農体制、農業基盤の整備		
予 算 費 目	一般 会計	6 款 農林水産業費	1 項 農業費	3 目 農業振興費
事業期間	平成 22 年度 ~ 平成 24 年度		新規/継続の区分	継続
性質区分	<input type="checkbox"/> 市民サービス <input type="checkbox"/> 公共事業 <input type="checkbox"/> 施設維持管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理			
根拠法令等	「元気な仙北農業ステップアップ推進事業」実施要綱			
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務			
運営方法	<input type="checkbox"/> 直 営 <input type="checkbox"/> 直営 (一部民間委託) <input type="checkbox"/> 民間委託 (全部) <input checked="" type="checkbox"/> 補 助			

【事務事業の実施内容】

事業の対象 (誰のため・何を)	仙北市内の認定農業者以外の農業者及び農業後継者で今後の栽培(飼養)計画を有する者。
事業の目的・意図 (どういう状態にしたいのか)	地域の農業を担う農業者の育成を図り、新規作目の導入および規模拡大を推進し、新たに認定農業者にステップアップする農業者を育成する。
事業の内容 (どのような業務、活動を行うのか)	野菜、花き、畜産、その他市長が特に認めるものの栽培等に必要な省力化機械、種苗・生産資材等(パイプハウスを除く)の導入に必要な経費のうち30万円を上限に事業費の1/2以内の補助。

【事務事業の推移】

		項 目		単位	23年度実績	
効果	活動指標	補助交付件数	目標	件数	8	
			実績	件数	8	
			達成度	%	100.0%	
	成果指標	新規認定農業者	目標	人数	4	
			実績	人数	0	
			達成度	%	0.0%	
投下コスト	項 目		総事業費	23年度決算額(千円)		
	事業費(人件費を除く)(A)			1,964		
	人 件 費 (B)		—	424		
		職 員 数	—	0.05		
		職 員 平 均 人 件 費	—	8,479		
	(A)+(B) 投下コスト		—	2,388		
	財源内訳	国 庫 支 出 金			0	
		県 支 出 金			0	
		地 方 債			0	
		そ の 他			0	
		一 般 財 源			2,388	
単位コスト	活動指標1単位当たりコスト(円)		—	298,500		
	市民1人当たりのコスト(円)		—	80		

【事務事業の今までの成果】

平成22年度事業・・事業実施件数 10件（いちご生産資材の購入等）
 平成23年度事業・・事業実施件数 8件（やまのいも生産機械購入等）

【事務事業を取巻く環境】

国・県・他自治体の動向	認定農業者に限定した事業が多いため、それ以外の農家を対象とした当事業に類似したものはない。
事業に対する市民の意見 (事業に対する期待、要望、苦情等)	認定農業者以外の農業者から園芸作物の資材購入、畜産導入などの助成をする当事業については、問い合わせや要望が多い。

【一次評価】

判定	事業の方向性	判定に至った理由
B 1	A 現状のまま継続（実施）	補助の目的を明確に農業者に理解を得て事業を実施するよう見直しをし、小規模農業者が今後大規模作物の作付けなど、認定農業者への強いステップアップをバックアップするものであり、単年度で成果が出るものではないため、今後事業をさらに拡大させる方向に進めたい。
	B 1 見直しの上で継続（拡大）	
	B 2 見直しの上で継続（手段改善等）	
	B 3 見直しの上で継続（縮小）	
	C 1 大幅な見直しの上で継続（拡大）	
	C 2 大幅な見直しの上で継続（手段改善等）	
	C 3 大幅な見直しの上で継続（縮小）	
	D 休止・廃止（統合を含む）を検討する事業	
	E 終了（完成及び目的を達成し終了した事業）	

※一次評価の判定がB～Dのときは、下記に必ず記入すること。

【具体的な今後の取組内容（改善の方向性、対象、意図、手段等について記載すること。）

農業者に補助事業実施後、数年後の将来の農業生産のビジョンを提出してもらい、地域の農業の中心者となりうる認定農業者への目標意識を農業者にもってもらおうよう事業を進める。

【二次評価】

判定	判定に至った理由
B 2	新規認定農業者の実績がみられないことからステップアップ期間は終了したと考え、次期ステップへの新政策転換も視野に入れながら方向性を示すべきと考えます。

